

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第145期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	オーミケンシ株式会社
【英訳名】	OMIKENSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 乙村 誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理・財務グループ担当部長 隅田 篤男
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理・財務グループ担当部長 隅田 篤男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第141期 平成18年3月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月
売上高(百万円)	31,709	32,448	28,996	23,662	17,163
経常利益(百万円)	859	1,477	493	1,064	484
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	398	1,573	134	2,306	1,188
純資産額(百万円)	15,277	16,933	12,266	9,520	8,487
総資産額(百万円)	54,232	55,203	46,655	38,107	35,632
1株当たり純資産額(円)	100.35	123.31	112.27	70.91	54.29
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	3.31	22.34	0.01	37.19	19.97
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	2.47	8.90	-	-	-
自己資本比率(%)	28.2	30.2	25.5	24.5	23.0
自己資本利益率(%)	2.6	9.8	0.9	21.7	13.6
株価収益率(倍)	53.5	6.4	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	769	2,101	446	322	1,270
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,888	2,328	4,195	1,766	197
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,951	63	6,885	3,055	1,317
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	628	5,004	1,870	822	691
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	896 (461)	919 (400)	952 (355)	882 (354)	774 (228)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月30日付で、総額90億円の優先株式の発行を実施しており、第141期及び第142期の1株当たり純資産額の算定に当たっては上記金額を純資産額から控除しております。また平成19年9月10日付で、A種優先株式の一部買取り消却を実施しており、第143期以降の1株当たり純資産額の算定に当たっては45億円を純資産額から控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第143期から第145期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第141期 平成18年3月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月
売上高(百万円)	18,871	18,862	16,924	15,293	12,274
経常利益(百万円)	59	88	724	31	18
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	294	473	621	941	574
資本金(百万円)	7,530	7,530	5,255	5,305	5,305
発行済株式総数(千株)	普通株式 60,600	普通株式 60,600	普通株式 64,888	普通株式 66,024	普通株式 66,024
	A種優先株式 11,000	A種優先株式 11,000	A種優先株式 2,000	A種優先株式 2,000	A種優先株式 2,000
	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000
純資産額(百万円)	19,658	19,934	15,761	14,827	14,113
総資産額(百万円)	32,243	34,421	29,843	26,023	25,879
1株当たり純資産額(円)	172.69	176.89	171.55	154.39	143.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 2.00	普通株式 -	普通株式 1.00
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	A種優先株式 10.52	A種優先株式 11.71	A種優先株式 14.045	A種優先株式 14.495	A種優先株式 13.45
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式 11.77	B種優先株式 12.96	B種優先株式 15.295	B種優先株式 15.745	B種優先株式 14.70	
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.60	4.19	7.69	16.44	10.67
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	2.68	4.73	-	-
自己資本比率(%)	61.0	57.9	52.8	57.0	54.5
自己資本利益率(%)	1.5	2.4	3.5	6.2	4.0
株価収益率(倍)	110.8	34.4	9.2	-	-
配当性向(%)	-	-	26.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	233 (48)	229 (40)	226 (41)	226 (37)	114 (34)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月30日付で総額90億円の優先株式の発行を実施しており、第141期及び第142期の1株当り純資産の算定に当たっては上記金額を純資産額から控除しております。また平成19年9月10日付で、A種優先株式の一部買取り消却を実施しており、第143期以降の1株当り純資産額の算定に当たっては45億円を純資産額から控除しております。

なお、優先株式については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」をご参照ください。

3. 1株当たり配当額のうち、第143期の普通株式2円は創立90周年記念配当であり、第145期の普通株式1円はレーヨン事業創業75周年記念配当であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第144期及び第145期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第141期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。

2【沿革】

大正6年8月	滋賀県彦根市に近江絹綿株式会社を設立。 絹紡糸の半製品（ペニー）の生産開始。
大正8年12月	商号を近江絹絲紡績株式会社に変更。
昭和14年10月	岡徳織布を買収。
昭和18年2月	中山織布株式会社を買収。
5月	日本絹絲紡績株式会社を買収。
9月	関東紡績株式会社を買収。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所へ株式を上場。
昭和25年2月	本社を彦根市より大阪市に移転。
昭和31年11月	加古川工場を新設。
昭和35年6月	公正企業株式会社（現、連結子会社「オーミ・リアルエステート株式会社」）を設立。
昭和43年8月	商号をオーミケンシ株式会社に変更。
昭和44年8月	ミカレディ株式会社（現、連結子会社）を設立。
昭和48年6月	ブラジルにオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業株式会社（現、連結子会社「オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社」）を設立。
昭和54年2月	ミカレディ株式会社より飯田工場を買収。
平成12年12月	レーヨン事業の製造部門をオーミケンシレーヨン株式会社（現、連結子会社）に移管。
平成16年4月	当社を分割会社とし、オーミ・リアルエステート株式会社（現、連結子会社）を承継会社とする会社分割を実施し、不動産事業、保有有価証券等資産の運用・管理及び子会社等に対する金銭の貸付・管理に関する営業を分割。
平成18年1月	中国に近絹（上海）商貿有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成18年10月	ソフトウェア開発業務をオーミケンシソリューション株式会社（現、連結子会社）に移管。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社16社（平成22年3月31日現在）により構成されており、繊維製品の製造販売、不動産事業、電子事業、その他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

〔繊維事業〕

当社は繊維製品（糸、織物、編物等）の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるオーミケンシレーヨン(株)は繊維製品（糸、わた）の製造を行っております。オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は綿糸の製造・販売を行っており、近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料・繊維製品の卸売販売を行っております。ミカレディ(株)は婦人衣料品の製造・販売を行っていましたが、大幅な事業再編を行い、当連結会計年度において事業を縮小しました。

〔不動産事業〕

当社は住宅の建築及び販売を、また連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、近江興産(株)及び近江開発(株)は不動産の賃貸等を行っております。

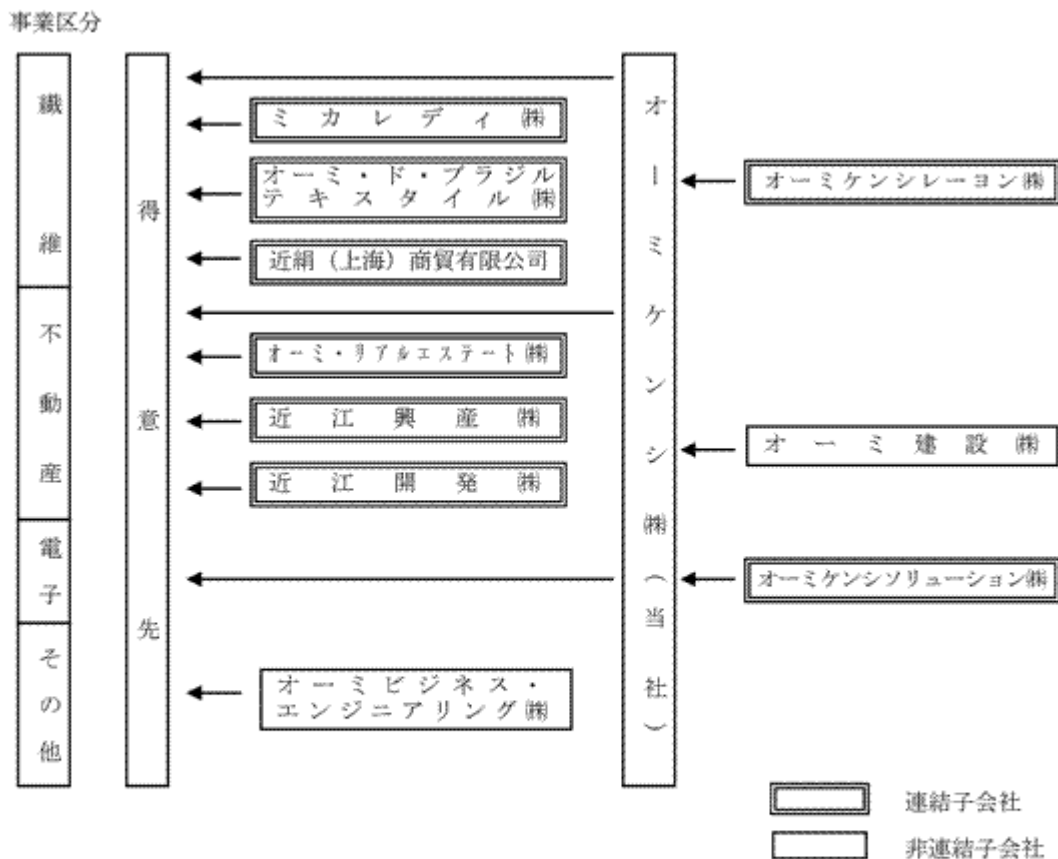
〔電子事業〕

当社はプリント基板の製造・加工・販売を行っていましたが、平成21年9月にプリント基板製造事業から撤退しました。連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

〔その他事業〕

当社は園芸事業を行っております。なお、平成21年5月に人材派遣業から撤退し、オーミケンシキャリアサービス(株)の全株式を譲渡しました。

事業の系統図は次のとおりであります。



前連結会計年度まで連結子会社であったオーミケンシキャリアサービス(株)は当社グループが所有する株式をすべて売却したため子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オーミ・リアルエステート(株) (注)2	大阪市中央区	100	不動産事業	100	不動産の賃借及び債務の保証を行っております。 役員の兼任等……有
ミカレディ(株)	東京都中央区	50	繊維事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミケンシレーヨン(株) (注)2	大阪市中央区	100	繊維事業	100 (100)	当社は紡績糸・レーヨンわたの製造・加工を委託しております。 役員の兼任等……有
近江興産(株)	大阪市中央区	48	不動産事業	100 (100)	役員の兼任等……有
近江開発(株)	大阪市中央区	48	不動産事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミケンシソリューション(株)	大阪市中央区	10	電子事業	100 (100)	当社はF Aシステムの構築・ソフトウェア開発を委託しております。 役員の兼任等……有
近絹(上海)商貿有限公司	中国 上海市	50	繊維事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株) (注)2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 26,347	繊維事業	70.8 (70.8)	役員の兼任等……無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,556百万円
(2) 経常利益	173百万円
(3) 当期純利益	102百万円
(4) 純資産額	1,342百万円
(5) 総資産額	2,001百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	730 (191)
不動産事業	7 (17)
電子事業	10 (8)
その他事業	2 (8)
全社(共通)	25 (4)
合計	774 (228)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末と比べて従業員数が108名、臨時従業員数が126名減少しておりますが、その主な理由は、プリント基板製造事業からの撤退及びミカレディ(株)の事業再編のため卸売業からの撤退等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
114 (34)	37.8	14.3	3,902,011

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて112名減少しておりますが、その主な理由として、プリント基板製造事業からの撤退したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オーミケンシ労働組合が組織(組合員数220人)されており、UIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や輸出拡大等回復基調にありますが、雇用情勢や個人消費については依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは収益力の向上と財務体質の強化に努めつつ、平成20年秋に始まる世界的不況の中で当社グループを巡る経営環境の急激な悪化に対応するため、収益悪化事業の見直しと固定費の圧縮などを内容とした事業再編を推し進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,163百万円（前年同期比27.5%減）、営業利益は912百万円（前年同期比32.9%減）、経常利益は484百万円（前年同期比54.5%減）となりました。さらに事業構造改善費用等の特別損失を計上し、法人税等調整額（益）の計上がありました。当期純損失は1,188百万円（前年同期は2,306百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔繊維事業〕

レーヨン部門は前期に比べると減収減益となりましたが、下期以降改善に向かっております。ブラジルの連結子会社オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は前期比減収となりましたが利益を確保しました。ミカレディ(株)につきましては前期に引き続き事業再編を推し進め卸売業から撤退したため減収となりましたが赤字幅は縮小しました。これらの結果、売上高は14,451百万円（前年同期比21.2%減）、営業利益は330百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業につきましては、売上高は1,431百万円（前年同期比35.3%減）、営業利益は995百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

〔電子事業〕

電子事業につきましては、当連結会計年度においてプリント基板製造事業から撤退したこともあり、売上高は821百万円（前年同期比55.6%減）、営業利益は0百万円（前年同期は46百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

その他につきましては、人材派遣事業からの撤退もあり、売上高は458百万円（前年同期比63.5%減）、営業損失は21百万円（前年同期は38百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

国内の繊維事業につきましては、レーヨン部門は前期に比べると減収減益となりましたが、下期以降改善に向かっております。ミカレディ(株)につきましては前期に引き続き事業再編を推し進め卸売業から撤退したため減収となりましたが赤字幅は縮小しました。不動産事業、電子事業及びその他事業につきましては、上記に記載のとおりであります。この結果、国内全体では売上高14,232百万円（前年同期比30.1%減）、営業利益1,127百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

〔中南米〕

ブラジル国の連結子会社は売上高2,556百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益201百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

〔その他の地域〕

中国の連結子会社は売上高374百万円（前年同期比31.0%増）、営業利益25百万円（前年同期比213.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が1,825百万円であり、棚卸資産の減少1,169百万円がありましたが、退職給付引当金の減少1,038百万円、仕入債務の減少1,038百万円等があり1,270百万円の減少（前連結会計年度は322百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出247百万円等により、197百万円の減少（前連結会計年度は1,766百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の増減等により1,317百万円の増加（前連結会計年度は3,055百万円の減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より130百万円減少し、691百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における繊維事業、電子事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、不動産事業、その他事業につきましては、生産規模を金額で示すことはしておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維事業	11,031	26.0
電子事業	604	63.8
合計	11,635	29.8

(注) 1. 金額は製造原価により算出しており、製品仕入高を含んでおります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 電子事業の主な製品又は事業である電子部品につきましては、当連結会計年度において同事業より撤退しております。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注状況の記載を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維事業	14,451	21.2
不動産事業	1,431	35.3
電子事業	821	55.6
その他事業	458	63.5
合計	17,163	27.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 電子事業の主な製品又は事業である電子部品につきましては、当連結会計年度において同事業より撤退しております。

4. その他事業の主な製品又は事業であった人材派遣業につきましては、当連結会計年度における事業譲渡に伴い、主な製品又は事業ではなくなっております。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益体制の確立及び早期の復配であります。このための対策として、レーヨン事業につきましては、業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては中国生産やレーヨン事業との連繋等を軸に今後も事業の改革を行いつつ、収益体制の確立に努めてまいります。また、それ以外の事業部門につきましても選択と集中を図ってまいります。

婦人服部門につきましては、抜本的な事業再編成等を実施しました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

また、将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの工場に於ける生産に対しては水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の環境関連等様々な公的規制があります。当社グループはこれらの規制に対しては設備面で十分な対応を行っておりますが、今後これらの規制が強化された場合、追加の設備投資が必要となる等、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループは、地震・火災等の災害発生の場合、早期に生産再開が可能な体制の構築に取り組んでおりますが、状況によっては顧客への製品の供給が遅延する等の可能性があります。その場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループは繊維事業において、パルプその他の原材料を、また自家発電用燃料として石炭や重油等を購入しておりますが、需給バランス等により購入価格が高騰することがあり、製品価格への転嫁や、コストダウンでの対応が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループは、借入金の圧縮を進めておりますが、金利情勢が大幅に変動した場合は業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループは、事業用の土地を多く保有しておりますが、今後、不動産の賃貸契約の解約による収益性の低下や地価が大きく下落した場合等による減損損失等、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループは、国内及びブラジルの子会社に対する投融資を行っておりますが、今後様々なりスクによって投融資が回収できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループの製品は、国際規格の品質管理基準に基づいて製造を行っておりますが、今後、これらの製品について品質問題が発生する可能性があります。必要と認められる製品について製造物責任賠償保険等に加入しておりますが、賠償額が多くなった場合、負担増や信用失墜による売上高低下等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、繊維事業を中心に研究開発活動を行っております。

繊維事業の中心となる「レーヨン」繊維は、植物から得られるセルロースを再生して繊維化しており、原料の植物は、再生可能な生物由来の資源で「バイオマス」と呼ばれております。当社のレーヨン繊維は、2009年8月に(社)日本有機資源協会よりバイオマスマーク商品の認定を受けました。(バイオマスマークは、自然の恵みで持続的に発展可能な社会づくりに貢献することを目指したマークであります。)

当社では、このレーヨン繊維に様々な機能を付加させ、地球環境にやさしいレーヨン繊維の開発を行っております。当連結会計年度は、赤外線を良好に吸収する特殊金属酸化物微粒子をレーヨンに練り込んだ赤外線吸収発熱繊維「ソーラタッチ」を開発し、2009年6月に新聞等に発表いたしました。「ソーラタッチ」は、太陽光や人体から放射される赤外線を吸収して発熱する暖か繊維であります。

また、江崎グリコと共同で包接機能をもつバイオアミロース(デンプン的一种)とレーヨンを融合して、分子ポケットをもつ高機能性繊維「アミセル」を開発し、2010年2月に新聞等に発表いたしました。「アミセル」は、繊維中に分子ポケットが存在するため、その分子ポケットを利用することにより様々な物質を繊維に保持させたり、逆に分子ポケットに取り込んだ物質を徐々に放出させたりすることが出来る繊維であります。

非木材からのレーヨン繊維化については、引き続き研究開発を行っております。

キチンキトサン繊維「クラビオン」の日本アトピー協会推薦品マークの取得や当社のレーヨン及び機能素材が、「エコテックス規格100」の認証の取得により、人の健康と地球環境に優しい繊維であるという認識が広まりつつあります。

現在の研究開発活動につきましては、特にセルロース素材の基礎研究に注力し、ニューレーヨン繊維の開発に着手していく方向で進めてまいります。機能素材としては、引き続き省エネに寄与する素材の開発に力を入れてまいります。

今後も、消費者ニーズに合った地球環境にやさしいレーヨン繊維の開発に邁進していく所存であります。

不動産事業、その他事業におきましても、既存事業の発展と新規事業の育成、所有不動産の積極的活用等を推進すべく、研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、110百万円であり、主として繊維事業であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は35,632百万円で前連結会計年度末に比べ2,474百万円の減少となりました。

流動資産は6,111百万円で、前連結会計年度末に比べ1,760百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が621百万円、商品及び製品が991百万円減少したことによるものであります。

固定資産は29,521百万円で、前連結会計年度末に比べ714百万円の減少となりました。主な要因は、工場の休止等により有形固定資産が362百万円、繰延税金資産・負債の相殺等により投資その他の資産が350百万円減少したことによるものであります。

負債合計は27,144百万円で、前連結会計年度末に比べ1,441百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金、繰延税金負債、退職給付引当金がそれぞれ1,004百万円、1,099百万円、1,038百万円減少したことと長・短借入金が1,582百万円増加したことによるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は8,487百万円で、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べ1,033百万円の減少となりました。なお、自己資本比率は23.0%で、前連結会計年度末に比べ1.5ポイントの低下であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、収益力の向上と財務体質の強化に努めつつ、平成20年秋に始まる世界的不況の中で当社グループを巡る経営環境の急激な悪化に対応するため、収益悪化事業の見直しと固定費の圧縮などを内容とした事業再編を推し進めた結果、売上高は17,163百万円（前年同期比27.5%減）、営業利益は912百万円（前年同期比32.9%減）、経常利益は484百万円（前年同期比54.5%減）となりました。さらに事業構造改善費用等の特別損失を計上し、法人税等調整額（益）の計上がありました。当期純損失は1,188百万円（前年同期は2,306百万円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績等詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（1）業績」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的に収益を計上できる体質を確立すべく、より一層のコスト削減の推進、高付加価値商品の開発、販売力の強化に向けてグループを挙げて取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループはレーヨン事業を業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。特にセルロース素材の基礎研究に注力し、ニューレーヨン繊維の開発に着手していく方向で進めていきます。機能素材としては、引き続き省エネに寄与する素材の開発に力を入れていきます。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては中国生産やレーヨン事業との連繋等を軸に今後も事業の改革を行いつつ、収益体制の確立に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が1,825百万円であり、棚卸資産の減少1,169百万円がありましたが、退職給付引当金の減少1,038百万円、仕入債務の減少1,038百万円等があり1,270百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出247百万円等により、197百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の増減等により1,317百万円の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より130百万円減少し、691百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、繊維事業を中心に230百万円の設備投資を実施しました。

繊維事業においては、生産設備の更新や高付加価値商品生産のために、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)を中心に、226百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。

当連結会計年度において、当社は大垣E P事業所及び飯田工場の操業を休止しました。それに伴い、以下の主要な設備を除却及び減損等しております。なお、飯田工場の設備の一部を国内子会社オーメケンシレーヨン(株)加古川工場へ移設しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
			機械装置及び運搬具	その他	合計
大垣E P事業所 (岐阜県大垣市)	電子事業	プリント基板製造設備	78	4	82
飯田工場 (長野県飯田市)	繊維事業	編物製造設備	156	1	157

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

1「設備投資等の概要」に記載の通り、当連結会計年度において主要な設備を除却及び減損等を行ったため、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ミカレディ(株)	本社 (東京都中央区) 本社管轄地区	繊維事業	統括業務施設 販売設備	0	-	-	42	42	1 (3)
ミカレディ(株)	池上オペレーション センター (東京都大田区)	繊維事業	物流倉庫	86	0	-	0	86	- (4)
オーメケンシ レーヨン(株)	加古川工場 (兵庫県加古川市)	繊維事業	紡績糸・スフわた ・編物製造設備	-	435	-	53	488	130 (84)
オーミ・リアル エステート(株)	大阪 (大阪市中央区)	不動産事業	不動産賃貸施設	6	-	215 (3)	0	222	5
オーミ・リアル エステート(株)	加古川 (兵庫県加古川市)	繊維事業	工場用建物 (子会社使用)	562	-	14,922 (384)	-	15,485	-
		不動産事業	賃貸土地						
		その他事業	その他建物 (提出会社使用)						
オーミ・リアル エステート(株)	飯田 (長野県飯田市)	不動産事業	賃貸建物	83	-	349 (53)	-	433	-
オーミ・リアル エステート(株)	中津川 (岐阜県中津川市)	不動産事業	賃貸土地	-	-	3,307 (33)	-	3,307	-
オーミ・リアル エステート(株)	彦根 (滋賀県彦根市)	不動産事業	賃貸土地	-	-	32 (86)	-	32	-
オーミ・リアル エステート(株)	東京 (東京都大田区)	繊維事業	物流倉庫用土地 (子会社使用)	-	-	2,087 (5)	-	2,087	-
		不動産事業	賃貸土地						

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)	レンソイス工場 (ブラジル)	繊維事業	紡績系製造設備	109	446	11 (581)	15	583	508

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. オーミ・リアルエステート(株)の中津川の土地はユニー(株)へ、彦根の土地は(株)カインズへそれぞれ賃貸しております。
4. 国内子会社のミカレディ(株)本社は建物を賃借しており、年間賃借料は149百万円であります。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、国内子会社のオーミ・リアルエステート(株)を通じて賃借している以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪府中央区)	全社管理業務 販売業務	その他設備 (建物賃借)	87 (16)	144

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の売却の計画

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			売却時期
				建物及び構築物	土地 (面積千㎡)	合計	
ミカレディ(株)及びオーミ・リアルエステート(株)	池上オペレーションセンター (東京都大田区)	繊維事業	物流倉庫	86	1,596 (3)	1,683	平成22年4月

なお、工場敷地等の一部についても売却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	222,000,000
A種優先株式	11,000,000
B種優先株式	7,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,024,594	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	2,000,000	同左	-	(注1～4、7～ 9) 単元株式数 1,000 株
B種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	7,000,000	同左	-	(注1～2、5～ 9) 単元株式数 1,000株
計	75,024,594	同左	-	-

(注)(行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質)

1. A種優先株式及びB種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準：A種優先株式、B種優先株式とも東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値
 詳細については、A種優先株式については(注)3. A種優先株式の内容(20)取得請求と普通株式の交付、B種優先株式については(注)5. B種優先株式の内容(20)取得請求と普通株式の交付に記載のとおりであります。

修正の頻度：1年に1回

取得価額の下限：当初取得価額の80%

(行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質)

2. 各優先株式について、全部の取得を可能とする旨の条項の定めは、A種優先株式については平成23年4月1日以降、B種優先株式については平成25年4月1日以降、権利者の意思にかかわらず、全部または一部を取得できる旨を定めております。詳細については、A種優先株式については(注)3. A種優先株式の内容(16)取得条項、B種優先株式については(注)5. B種優先株式の内容(16)取得条項に記載のとおりであります。

3. A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称	オーミケンシ株式会社A種優先株式 (以下「A種優先株式」という。)
(2) 発行株式数	A種優先株式 11,000,000株
(3) 発行価額	1株につき500円
(4) 発行価額の総額	5,500,000,000円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1株につき250円
(6) 資本組入額の総額	2,750,000,000円
(7) 申込期日	平成16年3月29日
(8) 払込期日	平成16年3月29日
(9) 配当起算日	平成16年3月30日
(10) 発行方法	第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行に4,900,000株、株式会社みずほコーポレート銀行に3,200,000株、東洋商事株式会社に2,000,000株、株式会社三井住友銀行に900,000株を割当てる。
(11) 継続保有に関する事項	該当なし
(12) 優先配当金	

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。ただし、下記(13)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「A種優先配当年率」という）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

A種優先配当年率は、平成16年3月30日以降、次の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.00\%$$

「配当年率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBAA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ) 累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「A種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したA種未払配当金（以下「A種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるA種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13) 優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15) 現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成23年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、A種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得手続を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、A種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16) 取得条項

当社は、平成23年4月1日以降いつでもA種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18) 株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19) 新株引受権等の付与

当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20) 取得請求と普通株式の交付

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

A種優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ) 取得の条件

A種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、A種優先株式を当社が取得するのと引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記またはで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当会社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八)取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得請求により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

取得請求により交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびA種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

A種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当会社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. (1) A種優先株式11,000,000株のうち9,000,000株については、平成19年9月10日に取締役会決議に基づく買取り及び消却を行なっております。
- (2) A種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- (3) A種優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。

5. B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称	オーメケンシ株式会社B種優先株式 (以下「B種優先株式」という。)
(2) 発行株式数	B種優先株式 7,000,000株
(3) 発行価額	1株につき500円
(4) 発行価額の総額	3,500,000,000円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1株につき250円
(6) 資本組入額の総額	1,750,000,000円
(7) 申込期日	平成16年3月29日
(8) 払込期日	平成16年3月29日
(9) 配当起算日	平成16年3月30日
(10) 発行方法	第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行に7,000,000株を割当てる。
(11) 継続保有に関する事項	該当なし
(12) 優先配当金	

当社は、剰余金の配当を行うときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当（以下「B種優先配当金」という。）を支払う。ただし、下記(13)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)優先配当金の額

1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「B種優先配当年率」という）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のB種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、B種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

B種優先配当年率は、平成16年3月30日以降、次の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$B種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.25\%$$

「配当年率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ) 累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「B種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したB種未払配当金（以下「B種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるB種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13) 優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につきB種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15) 現金を対価とする取得請求権

B種優先株主は、平成25年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「B種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、B種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、B種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得手続を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、B種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16) 取得条項

当社は、平成25年4月1日以降いつでもB種優先株主またはB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18) 株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19) 新株引受権等の付与

当社は、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20) 取得請求と普通株式の交付

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

B種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ) 取得の条件

B種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、B種優先株式を当社が取得するのと引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記またはで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当会社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八)取得請求により交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得請求により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

取得請求により交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{B種優先株主が取得請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ハ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびB種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、B種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

B種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当会社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

6.(1) B種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。

(2) B種優先株式は資金調達を目的として金融機関に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。

7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当はありません。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月20日 (注)1	-	-	2,500	5,030	2,500	2,000
平成19年9月10日 (注)2	9,000	69,600	-	5,030	-	2,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	4,288	73,888	225	5,255	225	2,225
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)3	1,136	75,024	50	5,305	50	2,275

(注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 自己株式(優先株式)の買入れ消却を行ったものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】
 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	43	65	10	3	6,368	6,498	-
所有株式数(単元)	-	7,078	1,351	10,365	245	14	46,876	65,929	95,594
所有株式数の割合(%)	-	10.74	2.05	15.72	0.37	0.02	71.10	100.00	-

(注)1. 自己株式36,396株は、「個人その他」に36単元及び「単元未満株式の状況」に396株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	7,000	-	-	-	-	-	7,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,947	13.25
東洋商事(株)	大阪市中央区瓦町2-5-14	7,673	10.22
夏川 鐵之助	兵庫県芦屋市	6,475	8.63
竹甚板硝子(株)	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	2.79
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,040	2.71
太陽生命保険(株)	東京都港区海岸1-2-3	2,000	2.66
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,244	1.65
第一紡績(株)	大阪市西区江戸堀1-10-8	1,015	1.35
鈴木 紀子	三重県四日市市	655	0.87
龍寶 惟男	東京都渋谷区	640	0.85
計	-	33,789	45.03

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
夏川 鐵之助	兵庫県芦屋市	6,475	9.82
東洋商事(株)	大阪市中央区瓦町2-5-14	5,673	8.60
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,947	4.47
竹甚板硝子(株)	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	3.18
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,040	3.09
太陽生命保険(株)	東京都港区海岸1-2-3	2,000	3.03
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,244	1.88
第一紡績(株)	大阪市西区江戸堀1-10-8	1,015	1.54
鈴木 紀子	三重県四日市市	655	0.99
龍寶 惟男	東京都渋谷区	640	0.97
計	-	24,789	37.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000,000 B種優先株式 7,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,893,000	65,893	-
単元未満株式	普通株式 95,594	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,024,594	-	-
総株主の議決権	-	65,893	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーミケンシ株式 会社	大阪市中央区瓦町 2-5-14	36,000	-	36,000	0.0
計	-	36,000	-	36,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,420	162,195
当期間における取得自己株式	5	310

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	36,396	-	36,401	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 種類株式(A種優先株式及びB種優先株式)の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当政策は最重要政策の一つとして認識しており、収益状況、内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本としております。

また、期末配当を基本方針としておりますが、中間配当の制度も定めております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、昭和10年レーヨン紡績事業に進出して以降、昭和31年にはレーヨン綿製造を開始、レーヨン一貫メーカーとしての体制確立を経て、今日までレーヨン事業への選択と集中を進め、株主の皆様をはじめお取引先様等関係各位のご支援の下、本年レーヨン事業創業75周年を迎えました。

当社としましては、今後共レーヨン事業を中核とする企業として、更に事業の拡大、展開を図ってまいり所存であります。

つきましてはご支援を戴きました株主の皆様へ感謝の意を表しますとともに、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり1円の記念配当を実施いたします。

また、優先株式の配当につきましては、定款の定めに従い、A種優先株式は1株当たり13円45銭、B種優先株式は1株当たり14円70銭の配当を実施いたします。

今後、安定配当を確実なものとする収益体質を早急に確立し、出来る限り早期の普通配当の復配を目指して努力致します。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	平成22年6月29日 定時株主総会決議	65	1.00
A種優先株式	平成22年6月29日 定時株主総会決議	26	13.45
B種優先株式	平成22年6月29日 定時株主総会決議	102	14.70

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	239	184	155	105	130
最低(円)	105	113	50	31	37

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	94	80	62	61	56	57
最低(円)	63	50	51	53	46	46

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		龍實 惟男	昭和15年9月20日生	昭和38年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成元年6月 国税庁調査査察部長 平成3年6月 退官 平成4年6月 当社取締役就任 平成10年6月 代表取締役社長就任 平成16年5月 オーミ・リアルエステート株式会 社代表取締役社長就任(現) 平成16年12月 ミカレディ株式会社代表取締役会 長就任(現) 平成22年6月 代表取締役会長就任(現)	(注)4	普通株式 640
取締役社長 (代表取締役)		乙村 誠	昭和23年11月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年6月 総務部長 平成12年6月 取締役就任 平成19年5月 管理部長兼ライフスタイル事業部 長 平成20年6月 代表取締役専務取締役就任 平成22年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	普通株式 22
専務取締役 (代表取締 役)	経営企画部長、経 理・財務担当	石原 美秀	昭和22年4月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 経営企画部長(現) 平成16年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 平成20年6月 経理・財務担当(現) 平成22年6月 代表取締役専務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 10
取締役	東京テキスタイル・製品事業部 長	駒井 譲	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 東京テキスタイル事業部長 平成18年6月 取締役就任(現) 平成20年6月 東京テキスタイル・製品事業部長 (現)	(注)4	普通株式 5
取締役	テキスタイル・ アパレル事業部 長	浅見 孝志	昭和30年8月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 テキスタイル・アパレル事業部長 (現) 平成18年6月 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 9
取締役	繊維素材事業部 長	伊藤 眞治	昭和31年10月2日生	平成3年3月 東邦レーヨン株式会社(現 東邦テ ナックス株式会社)入社 平成13年9月 同社退社 平成13年10月 当社入社 平成18年4月 当社繊維素材事業部長(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 3
取締役	管理部長、人材・ 開発部長	奥野 良幸	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社管理部長、人材・開発部長 (現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 7
取締役	生産・技術開発 事業部長	前田 利文	昭和24年5月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社生産・技術開発事業部長 (現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹内 功夫	昭和19年9月7日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行取締役退任 平成9年6月 東里株式会社(現 エムエステイ保険サービス株式会社) 取締役社長就任 平成16年6月 三菱レイヨン株式会社常勤監査役就任 平成20年5月 J・フロント リテイリング株式会社取締役就任(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 3
常勤監査役		大西 善晶	昭和26年2月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 管理部経理・財務グループ部長 平成20年6月 監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
常勤監査役		和田 昇	昭和24年11月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 管理部総務・人事グループ部長 平成20年6月 ミカレディ株式会社常務執行役員 経営管理部長 平成22年6月 監査役就任(現)	(注)4	普通株式 5
監査役		崎山 信弘	大正14年11月7日生	昭和23年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和52年6月 同行検査部長(参与) 昭和60年7月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 50
監査役		豊田 智郎	昭和12年9月9日生	昭和31年4月 大蔵省(現 財務省) 入省(大阪国税局) 平成7年6月 大阪国税局南税務署長 平成8年6月 退官 平成8年10月 税理士登録(現) 平成16年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
監査役		浅田 美津子	昭和17年10月19日生	昭和38年4月 経済企画庁(現 内閣府) 入庁 平成11年4月 経済企画庁物価局物価政策課庶務室長 平成13年1月 内閣府国民生活局消費者調整課課長補佐 平成15年3月 退官 平成16年1月 内閣府経済財政諮問会議民間議員室 平成18年11月 社団法人日本リサーチ総合研究所員(現) 平成20年6月 監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
計						普通株式 824

- (注) 1. 取締役竹内功夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役崎山信弘、豊田智郎及び浅田美津子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員はライフスタイル事業部長 中田邦彦、近絹(上海)商貿有限公司董事総経理兼テキスタイル・アパレル事業部海外事業グループ部長 井畑雅年、ソリューション事業部長 小田晃三、東京テキスタイル・製品事業部販売部長 下野宏一、繊維素材事業部加古川工場長 高口彰の5名であります。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

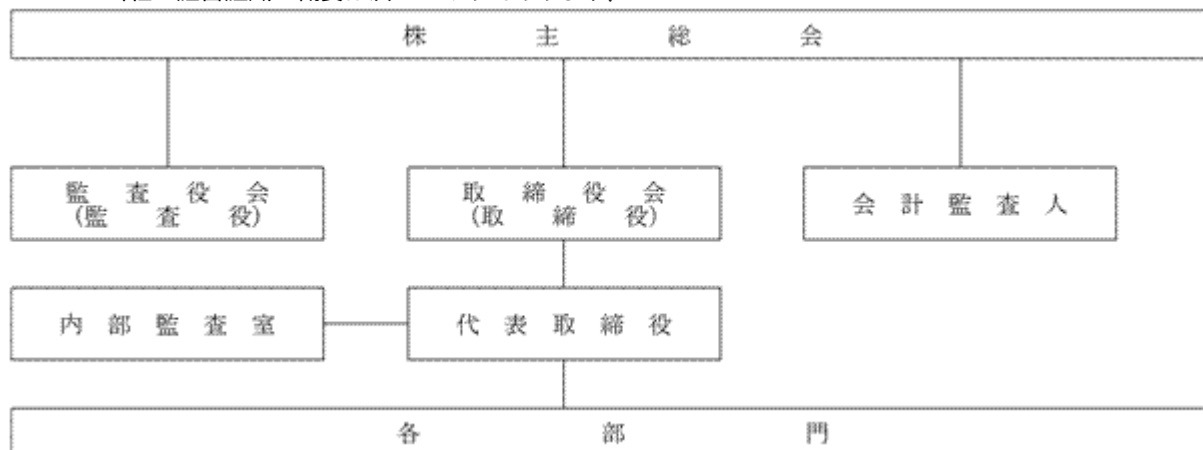
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に内部監査室を設置しております。

現行の体制につきましては、取締役の人数は9名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、執行役員は5名（提出日現在）であります。取締役会には重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また監査役5名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門及び内部統制担当部門と連携を図っております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は会社運営にあたり、内部統制の機能を強化し、取締役会の活性化、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高め、経営参画の意識を高める等の施策に取り組み、企業価値を高めていくために企業統治の体制を採用しております。

企業統治の体制を採用することにより、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規程、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は内部統制担当部門が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、当社では複数の顧問弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査担当部門として3名で組織された内部監査室を設置しており、内部監査規程に基づき各部門及び関係会社の監査に当たっております。また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と社外監査役3名が執務し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効率、監査成果の達成を図っております。これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制担当部門の責任者に対して適宜報告がなされるとともに、内部監査室と内部統制担当部門は会計監査人と協議の年間計画を作成し進捗管理及び情報交換を行うことで連携を図っております。

なお、常勤監査役大西善晶は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事してまいりました。また、監査役豊田智郎は、税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は独立性を保ち豊富な経験、知識を経営に活かしていただくことを目的として社外取締役を選任しております。また独立性を保ち中立的な立場から客観的に監査を実施していただくとともに、豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行に対する監査を実施していただくことを目的として社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役は取締役9名中1名、社外監査役は監査役5名中3名であります。取締役竹内功夫は金融機関その他の企業の役員経験者として豊富な経験、知識を有しており、その識見を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任しております。監査役崎山信弘は金融機関での永年の勤務経験があり、海外経験も深いことから企業経営を客観的中立的に監査できるため、社外監査役として選任しております。監査役豊田智郎は税理士として会社会計に関する豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。監査役浅田美津子は経済行政に携わった経験で培われた豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社の株式を所有しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には取引等の利害関係はありません。社外監査役豊田智郎及び浅田美津子は東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外取締役及び社外監査役は取締役会、監査役会等においてそれぞれ専門的見地から適宜質問し意見を述べております。社外取締役及び社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携を保っております。取締役会には内部統制担当部門の責任者も出席して、社外取締役及び社外監査役との連携を保っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35	22	-	-	13	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7	5	-	-	1	2
社外役員	14	13	-	-	1	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、在職年数等を勘案して決定しております。なお、退職慰労金については株主総会の承認に基づき内規に従って算定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に永和監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤嘉基及び福島直の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、日本公認会計士協会準会員3名であります。会計監査人と会社との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

種類株式（A種優先株式及びB種優先株式）について議決権を有しないこととしている理由

優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	-	25	-
連結子会社	3	-	-	-
計	24	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模等を勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてはダイヤ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については永和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　ダイヤ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　永和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称

永和監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月26日（第144回定時株主総会開催日）

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 824	3 818
受取手形及び売掛金	3 3,068	3 2,446
商品及び製品	2,400	1,408
仕掛品	3 534	3 494
原材料及び貯蔵品	3 625	3 566
繰延税金資産	17	18
その他	407	364
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	7,871	6,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,401	3 1,345
機械装置及び運搬具（純額）	1,123	895
土地	3 25,897	3 25,830
建設仮勘定	-	0
その他（純額）	154	143
有形固定資産合計	1 28,577	1 28,215
無形固定資産	107	106
投資その他の資産		
投資有価証券	2 221	2 213
長期貸付金	41	41
繰延税金資産	291	-
その他	1,165	1,095
貸倒引当金	164	150
投資損失引当金	5	-
投資その他の資産合計	1,550	1,199
固定資産合計	30,235	29,521
資産合計	38,107	35,632

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,511	2,506
短期借入金	3 9,982	3 9,719
リース債務	17	19
未払法人税等	47	162
返品調整引当金	80	-
賞与引当金	77	69
事業構造改善引当金	-	283
その他	1,058	818
流動負債合計	14,775	13,580
固定負債		
長期借入金	3 1,447	3 3,292
リース債務	91	91
繰延税金負債	9,230	8,131
退職給付引当金	1,792	753
役員退職慰労引当金	70	86
環境対策引当金	63	79
その他	1,115	1,130
固定負債合計	13,810	13,564
負債合計	28,586	27,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	2,424	2,424
利益剰余金	3,339	2,060
自己株式	3	3
株主資本合計	11,065	9,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	3
為替換算調整勘定	1,749	1,576
評価・換算差額等合計	1,747	1,573
少数株主持分	202	275
純資産合計	9,520	8,487
負債純資産合計	38,107	35,632

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	23,662	17,163
売上原価	2 17,835	2 13,233
売上総利益	5,827	3,929
販売費及び一般管理費	1, 2 4,466	1, 2 3,016
営業利益	1,360	912
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	12	1
受取賃貸料	-	24
貯蔵品売却益	197	22
雑収入	120	88
営業外収益合計	334	147
営業外費用		
支払利息	416	390
雑損失	213	184
営業外費用合計	630	575
経常利益	1,064	484
特別利益		
固定資産売却益	3 63	3 41
その他	-	1
特別利益合計	63	43
特別損失		
固定資産売却損	4 2	-
固定資産廃棄損	5 42	5 198
減損損失	6 240	6 58
貸倒引当金繰入額	102	21
投資有価証券売却損	872	49
事業構造改善費用	7 2,315	7 1,958
環境対策引当金繰入額	63	16
その他	72	51
特別損失合計	3,712	2,354
税金等調整前当期純損失()	2,583	1,825
法人税、住民税及び事業税	108	165
法人税等調整額	443	805
法人税等合計	334	639
少数株主利益	58	2
当期純損失()	2,306	1,188

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,255	5,305
当期変動額		
新株の発行	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	5,305	5,305
資本剰余金		
前期末残高	2,374	2,424
当期変動額		
新株の発行	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	2,424	2,424
利益剰余金		
前期末残高	6,074	3,339
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	165	-
当期変動額		
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	2,306	1,188
連結範囲の変動	1	48
当期変動額合計	2,569	1,279
当期末残高	3,339	2,060
自己株式		
前期末残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
前期末残高	13,700	11,065
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	165	-
当期変動額		
新株の発行	100	-
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	2,306	1,188
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	1	48
当期変動額合計	2,469	1,279
当期末残高	11,065	9,786

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	374	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	377	1
当期変動額合計	377	1
当期末残高	2	3
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,409	1,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339	172
当期変動額合計	339	172
当期末残高	1,749	1,576
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,784	1,747
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	173
当期変動額合計	37	173
当期末残高	1,747	1,573
少数株主持分		
前期末残高	349	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	72
当期変動額合計	147	72
当期末残高	202	275
純資産合計		
前期末残高	12,266	9,520
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	165	-
当期変動額		
新株の発行	100	-
剰余金の配当	264	139
当期純損失（ ）	2,306	1,188
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	1	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	246
当期変動額合計	2,580	1,033
当期末残高	9,520	8,487

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,583	1,825
減価償却費	439	387
減損損失	240	58
退職給付引当金の増減額(は減少)	319	1,038
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	13
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	5
賞与引当金の増減額(は減少)	83	6
たな卸資産処分損	65	51
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	283
事業構造改善費用	879	78
その他の引当金の増減額(は減少)	3	64
有形固定資産除売却損益(は益)	18	156
投資有価証券売却損益(は益)	872	49
受取利息及び受取配当金	16	11
支払利息	416	390
売上債権の増減額(は増加)	2,446	645
たな卸資産の増減額(は増加)	26	1,169
仕入債務の増減額(は減少)	1,532	1,038
未払消費税等の増減額(は減少)	14	-
その他	65	117
小計	939	834
利息及び配当金の受取額	16	11
利息の支払額	419	399
法人税等の支払額	214	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	322	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	124
有形固定資産の取得による支出	285	247
有形固定資産の売却による収入	1,423	80
投資有価証券の取得による支出	74	5
投資有価証券の売却による収入	569	9
敷金の回収による収入	133	54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	30
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,766	197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	386	728
長期借入れによる収入	1,417	2,356
長期借入金の返済による支出	3,137	155
社債の償還による支出	1,450	-
リース債務の返済による支出	7	15
配当金の支払額	263	139
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,055	1,317

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	20
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,037	130
現金及び現金同等物の期首残高	1,870	822
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10	0
現金及び現金同等物の期末残高	822	691

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 連結子会社のうち、オーミ緑化株式会社については平成20年3月31日をもって休眠会社となり連結財務諸表に及ぼす影響が重要でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 オーミビジネス・エンジニアリング(株) オーミ建設(株) 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、かつ、全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社オーミ建設(株)他については、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちオーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)(旧社名オーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業(株))及び近絹(上海)商貿有限公司は、12月31日が決算日であります。 連結財務諸表作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 連結子会社のうち、オーミケンシキャリアサービス株式会社については平成21年5月29日に全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 オーミビジネス・エンジニアリング(株) オーミ建設(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社オーミ建設(株)他は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちオーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)及び近絹(上海)商貿有限公司は、12月31日が決算日であります。 連結財務諸表作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産 移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。 なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社 建物(建物附属設備を含む).....定額法 建物以外.....定率法 当社以外の連結子会社 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～47年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を2～15年としておりましたが、当連結会計年度より2～10年に変更しております。 これは、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。 これにより、営業利益及び経常利益は49百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産.....同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の資産内容を勘案して損失見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、連結会計年度末の売掛金に対し、実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>事業構造改善引当金 事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準</p> <p>（追加情報） 請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象.....変動金利借入金 ヘッジ方針 リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り20年以内の定額法により償却を行っておりますが、重要性がないものについては発生年度に全額償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金等からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度における期首の利益剰余金について165百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,210百万円、773百万円、1,145百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は32百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額(は減少)」は 1百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,725百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 175百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産のうち「建物及び構築物および土地」の合計25,061百万円、仕掛品98百万円、原材料及び貯蔵品141百万円、受取手形192百万円については、借入金の工場財団抵当他に供しております。また、預金2百万円については木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>上記に対する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) 7,272百万円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 1,447百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">合計 8,719百万円</p> <p>4 受取手形割引高 1,150百万円</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、10,302百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 170百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産のうち「建物及び構築物および土地」の合計25,416百万円、仕掛品98百万円、原材料及び貯蔵品227百万円、受取手形235百万円については、借入金の工場財団抵当他に供しております。また、預金2百万円については木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>上記に対する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) 7,477百万円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 3,029百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">合計 10,507百万円</p> <p>4 受取手形割引高 816百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 1. 給料賃金 1,421百万円 2. 賞与引当金繰入額 46百万円 3. 退職給付引当金繰入額 85百万円 4. 賃借料 462百万円 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 112百万円 3 東京都大田区の土地売却益59百万円他によるものであります。 4 機械装置の売却損であります。 5 建物、機械装置他の廃棄損であります。 6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 1. 運送費 350百万円 2. 給料賃金 763百万円 3. 賞与引当金繰入額 40百万円 4. 退職給付引当金繰入額 78百万円 5. 賃借料 371百万円 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 110百万円 3 機械装置他の売却益41百万円であります。 5 機械装置他の廃棄損であります。 6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
東京都中央区他	店舗その他	建物及び構築物、リース資産他	東京都中央区他	店舗その他	建物及び構築物他
岐阜県大垣市他	プリント基板製造設備他	原材料及び貯蔵品、機械装置及び運搬具他	長野県飯田市	編物製造設備	機械装置及び運搬具
当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。当連結会計年度において、東京都中央区他の店舗その他については当該事業が継続して営業損失を計上しているため、また岐阜県大垣市他のプリント基板製造設備他については、著しい事業環境の悪化等により収益性が低下したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は店舗その他(建物及び構築物100百万円、リース資産57百万円及びその他1百万円)、プリント基板製造設備(原材料及び貯蔵品67百万円、機械装置及び運搬具10百万円及びその他2百万円)であります。			当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。当連結会計年度において、東京都中央区他の店舗その他については当該事業が継続して営業損失を計上しているため、また長野県飯田市の編物製造設備については、当該工場の操業を休止し設備の一部を兵庫県加古川市の工場に移設したことに伴い、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は店舗その他(建物及び構築物29百万円及びその他1百万円)、編物製造設備(機械装置及び運搬具27百万円)であります。		
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分可能価額を用いております。 7 連結子会社の事業縮小に伴う費用1,589百万円、操業短縮等に伴う費用217百万円他であります。			なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分可能価額を用いております。 7 工場休止、人材派遣事業撤退、婦人服事業縮小等事業再編に伴う退職金、事業撤退費用等1,704百万円、操業短縮に伴う費用254百万円他であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	64,888	1,136	-	66,024
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	73,888	1,136	-	75,024
自己株式				
普通株式(注)2	31	2	-	33
合計	31	2	-	33

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,136千株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	129	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	A種優先株式	28	14.045	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	107	15.295	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	平成21年3月31日	-
	A種優先株式	28	利益剰余金	14.495	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	B種優先株式	110	利益剰余金	15.745	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	66,024	-	-	66,024
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	75,024	-	-	75,024
自己株式				
普通株式（注）	33	2	-	36
合計	33	2	-	36

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	-	-	平成21年3月31日	-
	A種優先株式	28	14.495	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	B種優先株式	110	15.745	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	A種優先株式	26	利益剰余金	13.45	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	B種優先株式	102	利益剰余金	14.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 824	現金及び預金勘定 818
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 127
現金及び現金同等物 822	現金及び現金同等物 691

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 繊維事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>137</td> <td>82</td> <td>52</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148</td> <td>91</td> <td>52</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 40百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	11	8	-	2	(有形固定資産)その他	137	82	52	2	合計	148	91	52	5	1年以内	28百万円	1年超	20百万円	合計	48百万円	支払リース料	38百万円	リース資産減損勘定の取崩額	11百万円	減価償却費相当額	23百万円	支払利息相当額	3百万円	減損損失	52百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6	5	0	合計	6	5	0	1年以内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	29百万円	リース資産減損勘定の取崩額	40百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	1百万円	減損損失	-百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																													
機械装置及び運搬具	11	8	-	2																																																													
(有形固定資産)その他	137	82	52	2																																																													
合計	148	91	52	5																																																													
1年以内	28百万円																																																																
1年超	20百万円																																																																
合計	48百万円																																																																
支払リース料	38百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円																																																																
減価償却費相当額	23百万円																																																																
支払利息相当額	3百万円																																																																
減損損失	52百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	6	5	0																																																														
合計	6	5	0																																																														
1年以内	0百万円																																																																
1年超	-百万円																																																																
合計	0百万円																																																																
支払リース料	29百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	40百万円																																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																																
支払利息相当額	1百万円																																																																
減損損失	-百万円																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、5ヶ月以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、有利子負債の将来的な金利上昇リスクをヘッジするために行っております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、売掛金及び長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金及び預金	818	818	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,446	2,446	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15	15	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	41 36		
	5	5	-
資産計	3,286	3,286	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,506	2,506	-
(2) 短期借入金	9,719	9,719	0
(3) リース債務(流動負債)	19	17	1
(4) 長期借入金	3,292	3,273	18
(5) リース債務(固定負債)	91	82	8
負債計	15,629	15,600	29
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の短期借入金については、同様の新規借入を行った場合に想定される合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(4) 長期借入金、(5) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	818	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,446	-	-	-
合計	3,264	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返還予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	16	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	16	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	2	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	2	1
合計		13	18	4

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
569	-	872

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	27

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	9	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	9	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15	9	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額197百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	9	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループでは、金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債の将来的な金利上昇リスクをヘッジするために行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループのデリバティブ取引は、市場金利の変動から生じるリスクを有しておりますが、実質的には限定的なものと判断しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行は、社内管理規程に基づき、管理部において実行・管理され、その取引内容及び評価損益は経理担当役員に報告しております。なお、取引内容についてはすべてを取締役に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

金利スワップ取引及び金利オプション取引について全てヘッジ会計が適用されているため開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	1,792	753
ロ. 年金資産(百万円)	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	1,792	753
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-	-
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)(百万円)	1,792	753

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用		
イ. 勤務費用(百万円)	245	130
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-	-
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)(百万円)	245	130

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
当社及び国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。 会計基準変更時差異については、適用初年度に一括処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,050</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,041</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,583</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分割承継土地評価差額</td> <td style="text-align: right;">9,332</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,380</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">8,921</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">9,230</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金	730	役員退職慰労引当金	28	減損損失	67	賞与引当金	31	繰越欠損金	2,050	その他	133	繰延税金資産小計	3,041	評価性引当額	2,583	繰延税金資産合計	458	繰延税金負債		分割承継土地評価差額	9,332	固定資産圧縮積立金	40	その他	7	繰延税金負債合計	9,380	繰延税金負債の純額	8,921		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	17	固定資産 - 繰延税金資産	291	固定負債 - 繰延税金負債	9,230	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>環境対策引当金</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,396</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,052</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分割承継土地評価差額</td> <td style="text-align: right;">9,305</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,352</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">8,113</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">8,131</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金	307	役員退職慰労引当金	35	減損損失	59	賞与引当金	28	貸倒引当金	38	事業構造改善引当金	116	環境対策引当金	33	たな卸資産評価損	24	繰越欠損金	2,396	その他	11	繰延税金資産小計	3,052	評価性引当額	1,813	繰延税金資産合計	1,238	繰延税金負債		分割承継土地評価差額	9,305	固定資産圧縮積立金	39	その他	7	繰延税金負債合計	9,352	繰延税金負債の純額	8,113		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	18	固定負債 - 繰延税金負債	8,131
繰延税金資産	(百万円)																																																																																						
退職給付引当金	730																																																																																						
役員退職慰労引当金	28																																																																																						
減損損失	67																																																																																						
賞与引当金	31																																																																																						
繰越欠損金	2,050																																																																																						
その他	133																																																																																						
繰延税金資産小計	3,041																																																																																						
評価性引当額	2,583																																																																																						
繰延税金資産合計	458																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
分割承継土地評価差額	9,332																																																																																						
固定資産圧縮積立金	40																																																																																						
その他	7																																																																																						
繰延税金負債合計	9,380																																																																																						
繰延税金負債の純額	8,921																																																																																						
	(百万円)																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	17																																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	291																																																																																						
固定負債 - 繰延税金負債	9,230																																																																																						
繰延税金資産	(百万円)																																																																																						
退職給付引当金	307																																																																																						
役員退職慰労引当金	35																																																																																						
減損損失	59																																																																																						
賞与引当金	28																																																																																						
貸倒引当金	38																																																																																						
事業構造改善引当金	116																																																																																						
環境対策引当金	33																																																																																						
たな卸資産評価損	24																																																																																						
繰越欠損金	2,396																																																																																						
その他	11																																																																																						
繰延税金資産小計	3,052																																																																																						
評価性引当額	1,813																																																																																						
繰延税金資産合計	1,238																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
分割承継土地評価差額	9,305																																																																																						
固定資産圧縮積立金	39																																																																																						
その他	7																																																																																						
繰延税金負債合計	9,352																																																																																						
繰延税金負債の純額	8,113																																																																																						
	(百万円)																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	18																																																																																						
固定負債 - 繰延税金負債	8,131																																																																																						

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社の一部の連結子会社では、兵庫県や岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地や賃貸建物を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,019百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,186	5,225	13,412	18,611

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は飯田工場及び大垣EP事業所の休止等(5,226百万円)であり、主な減少額は不動産売却(0百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	電子事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,341	2,214	1,850	1,256	23,662	-	23,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	564	-	6	596	(596)	-
計	18,366	2,779	1,850	1,263	24,259	(596)	23,662
営業費用	18,066	1,173	1,896	1,301	22,437	(135)	22,302
営業利益(又は営業損失)	300	1,606	46	38	1,821	(461)	1,360
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	21,529	8,995	5,159	463	36,148	1,959	38,107
減価償却費	381	4	45	1	432	6	439
減損損失	160	-	79	-	240	-	240
資本的支出	209	-	37	-	247	3	251

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

繊維事業.....レーヨン綿、紡績糸、編織物、婦人服

不動産事業...不動産賃貸等、住宅建築

電子事業.....電子部品

その他事業...人材派遣等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は554百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,990百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産等であります。

5. 追加情報

当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「繊維事業」で49百万円減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	繊維事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	電子事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,451	1,431	821	458	17,163	-	17,163
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24	514	-	0	539	(539)	-
計	14,475	1,946	821	459	17,702	(539)	17,163
営業費用	14,144	950	820	480	16,396	(146)	16,250
営業利益（又は営業損失）	330	995	0	21	1,305	(392)	912
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	19,812	9,169	69	343	29,394	6,237	35,632
減価償却費	340	2	18	0	362	25	387
減損損失	58	-	-	-	58	-	58
資本的支出	226	-	1	-	228	2	230

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

繊維事業.....レーヨン綿、紡績糸、編織物、婦人服

不動産事業...不動産賃貸等、住宅建築

電子事業.....電子部品

その他事業...園芸事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は442百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,275百万円であり、その主なものは、操業を停止した工場用地及び管理部門に係る資産等であります。

5. 電子事業の主な製品又は事業である電子部品につきましては、当連結会計年度において同事業より撤退しております。

6. その他事業の主な製品又は事業であった人材派遣業につきましては、当連結会計年度における事業譲渡に伴い、主な製品又は事業ではなくなっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,358	3,018	285	23,662	-	23,662
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,358	3,018	285	23,662	-	23,662
営業費用	18,827	2,642	277	21,747	554	22,302
営業利益	1,531	375	8	1,914	(554)	1,360
資産	34,834	1,168	113	36,116	1,990	38,107

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 中 南 米・・・ブラジル
- (2) その他の地域・・・中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は554百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,990百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産等であります。
5. 追加情報
- 当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で49百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,232	2,556	374	17,163	-	17,163
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,232	2,556	374	17,163	-	17,163
営業費用	13,104	2,354	348	15,807	442	16,250
営業利益	1,127	201	25	1,355	(442)	912
資産	27,491	1,734	131	29,356	6,275	35,632

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 中 南 米・・・ブラジル
- (2) その他の地域・・・中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は442百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,275百万円であり、その主なものは、操業を停止した工場用地及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,018	1,279	4,297
連結売上高（百万円）			23,662
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.8	5.4	18.2

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2.各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）中 南 米・・・ブラジル

（2）その他の地域・・・米国、中国

3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,556	1,490	4,047
連結売上高（百万円）			17,163
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.9	8.7	23.6

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2.各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）中 南 米・・・ブラジル

（2）その他の地域・・・米国、中国

3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	70円91銭	1株当たり純資産額	54円29銭
1株当たり当期純損失金額	37円19銭	1株当たり当期純損失金額	19円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(百万円)	2,306	1,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	139	129
(うち優先配当額)	(139)	(129)
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	2,446	1,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,769	65,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,520	8,487
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,841	4,905
(うち優先株式払込金額)	(4,500)	(4,500)
(うち優先配当額)	(139)	(129)
(うち少数株主持分)	(202)	(275)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,679	3,582
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,990	65,988

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1. 当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、当社の大垣EP事業所及び飯田工場を平成21年度上半期中を目処として操業休止することを決議し、労働組合と協議中であります。</p> <p>2. 当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、人材派遣事業からの撤退を決議し、当社の連結子会社であるオーミ・リアルエステート株式会社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、連結子会社であるオーミケンシキャリアサービス株式会社の全株式を株式会社ジャパנקリエイトに譲渡することを決議し、平成21年5月29日に譲渡いたしました。</p> <p>(1)株式の譲渡の理由 今般の経済不況で派遣事業を取巻く環境が悪化したため、事業の選択と集中の一環として、同社の株式を譲渡することといたしました。</p> <p>(2)売却する相手会社の名称 株式会社ジャパנקリエイト</p> <p>(3)売却の時期 平成21年5月29日</p> <p>(4)当該子会社等の名称、事業内容及び会社との関係内容 子会社の名称 オーミケンシキャリアサービス株式会社 事業内容 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業 関係内容 役員の兼任等</p> <p>(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却する株式の数</td> <td style="text-align: right;">160千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却価額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損益</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> </table>	売却する株式の数	160千株	売却価額	44百万円	売却損益	45百万円	売却後の持分比率	0%	
売却する株式の数	160千株								
売却価額	44百万円								
売却損益	45百万円								
売却後の持分比率	0%								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社グループは平成22年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーミケンシレーヨン(株)の3社を吸収合併することを決議し、平成22年5月13日開催の取締役会において、合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に正式調印し、平成22年6月29日開催の株主総会において承認可決されました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、経営体制及び管理体制を一元化し、経営効率の向上、業務の効率化、並びに経営資源の有効活用を図り、企業価値を向上させることを目的としております。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併決議取締役会 平成22年4月27日 合併契約締結 平成22年5月13日 合併契約承認株主総会 平成22年6月29日 合併期日(効力発生日) 平成22年10月1日(予定)</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>当社を存続会社とし、オーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーミケンシレーヨン(株)を消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>(3) 合併に係る割当ての内容</p> <p>当社が100%出資する連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金等の支払はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,839	9,220	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	142	498	3.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	19	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,447	3,292	3.3	平成23年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	91	91	2.2	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,537	13,122	3.2	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,630	454	432	632
リース債務	20	20	21	20

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	4,605	4,352	4,157	4,046
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	399	1,749	34	358
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	399	762	200	175
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.56	12.05	3.54	2.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 366	1 362
受取手形	687	570
売掛金	1,507	1,217
リース投資資産	6	8
商品及び製品	1,890	1,330
仕掛品	403	349
原材料及び貯蔵品	380	223
前払費用	73	70
関係会社短期貸付金	150	510
未収入金	2 613	2 705
その他	9	17
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	6,085	5,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	10
減価償却累計額	2	3
建物(純額)	7	6
機械及び装置	2,938	93
減価償却累計額	2,692	80
機械及び装置(純額)	246	13
車両運搬具	27	10
減価償却累計額	26	9
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	156	80
減価償却累計額	119	50
工具、器具及び備品(純額)	37	29
有形固定資産合計	292	50
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	7	6
無形固定資産合計	7	6
投資その他の資産		
関係会社株式	19,302	19,302
破産更生債権等	18	45
繰延税金資産	295	1,117
その他	40	43
貸倒引当金	18	45
投資その他の資産合計	19,638	20,462
固定資産合計	19,938	20,519
資産合計	26,023	25,879

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,543	1,014
買掛金	1,272	1,194
短期借入金	5,126	5,241
リース債務	17	18
未払金	304	2 611
未払費用	85	58
未払法人税等	16	10
前受金	86	49
預り金	30	17
設備関係支払手形	3	0
賞与引当金	40	35
事業構造改善引当金	-	180
その他	9	24
流動負債合計	8,536	8,459
固定負債		
長期借入金	1,000	2,480
リース債務	91	87
退職給付引当金	1,452	608
役員退職慰労引当金	70	86
その他	45	43
固定負債合計	2,659	3,305
負債合計	11,196	11,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	2,275	2,275
その他資本剰余金	149	149
資本剰余金合計	2,424	2,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,101	6,388
利益剰余金合計	7,101	6,388
自己株式	3	3
株主資本合計	14,827	14,113
純資産合計	14,827	14,113
負債純資産合計	26,023	25,879

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	15,293	12,274
売上原価		
製品期首たな卸高	1,355	1,890
当期製品仕入高	3,221	2,871
当期製品製造原価	2 10,451	2 7,018
合計	15,028	11,780
製品期末たな卸高	1,890	1,330
製品売上原価	13,137	10,450
売上総利益	2,155	1,824
販売費及び一般管理費	1, 2 2,145	1, 2 1,878
営業利益又は営業損失()	10	54
営業外収益		
受取利息	35	4
受取配当金	3	3 280
貯蔵品売却益	3 186	-
雑収入	3 96	116
営業外収益合計	323	400
営業外費用		
支払利息	204	219
雑損失	97	107
営業外費用合計	301	326
経常利益	31	18
特別利益		
固定資産売却益	-	38
特別利益合計	-	38
特別損失		
固定資産廃棄損	4 28	4 183
減損損失	5 80	5 27
貸倒引当金繰入額	1	17
投資有価証券売却損	497	-
事業構造改善費用	6 204	6 1,239
その他	65	51
特別損失合計	877	1,518
税引前当期純損失()	845	1,462
法人税、住民税及び事業税	43	65
法人税等調整額	139	821
法人税等合計	96	887
当期純損失()	941	574

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
原材料費			4,479	43.7	3,097	44.5	
加工費							
1. 補助材料費		857		(8.4)	326	(4.7)	
2. 労務費		443		(4.3)	153	(2.2)	
3. 経費		4,462		(43.6)	3,387	(48.6)	
(うち外注加工費)		(3,931)			(3,097)		
(うち減価償却費)		(39)	5,764	56.3	(5)	3,867	55.5
当期総製造費用			10,243	100.0		6,964	100.0
期首仕掛品たな卸高			612			403	
合計			10,855			7,368	
期末仕掛品たな卸高			403			349	
当期製品製造原価			10,451			7,018	

(注) 当社は製品別総合原価計算法を採用しております。(ただし、販売用不動産(仕掛品を含む)については、個別原価計算を採用しております。)

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,255	5,305
当期変動額		
新株の発行	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,225	2,275
当期変動額		
新株の発行	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	2,275	2,275
その他資本剰余金		
前期末残高	149	149
当期末残高	149	149
資本剰余金合計		
前期末残高	2,374	2,424
当期変動額		
新株の発行	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	2,424	2,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,308	7,101
当期変動額		
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	941	574
当期変動額合計	1,206	713
当期末残高	7,101	6,388
利益剰余金合計		
前期末残高	8,308	7,101
当期変動額		
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	941	574
当期変動額合計	1,206	713
当期末残高	7,101	6,388

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
前期末残高	15,934	14,827
当期変動額		
新株の発行	100	-
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	941	574
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,106	713
当期末残高	14,827	14,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	173	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	-
当期変動額合計	173	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	173	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	-
当期変動額合計	173	-
純資産合計		
前期末残高	15,761	14,827
当期変動額		
新株の発行	100	-
剰余金の配当	264	139
当期純損失()	941	574
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	-
当期変動額合計	933	713
当期末残高	14,827	14,113

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。 なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)...定額法 建物以外.....定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械及び装置 6～7年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、当事業年度より6～7年に変更しております。 これは、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。 これにより、営業利益及び経常利益は6百万円減少しており、税引前当期純損失は同額増加しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)...定額法 建物以外.....定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械及び装置 5～10年

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 事業構造改善引当金 事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準		完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積り は原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （追加情報） 請負工事に係る収益の計上基準について は、当事業年度より、「工事契約に関する会 計基準」（企業会計基準第15号 平成19年 12月27日）及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業 年度末までの進捗部分について成果の確実 性が認められる工事については工事進行基 準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） を、その他の工事については工事完成基準 を適用しております。
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ なお、金利スワップのうち金融商品会計 基準に定める特例処理の適用要件を満た しているものについては、特例処理を 行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オ プション ヘッジ対象.....変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 リスク管理方針に関する社内規定に従い、 ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避する ことを目的としております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの 相場変動額又はキャッシュ・フロー変動 額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価し ております。ただし、特例処理によってい る金利スワップについては有効性の評価 を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜き方式 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ - 百万円、1,890百万円、242百万円、138百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「貯蔵品売却益」(当事業年度は22百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
<p>1 担保に供している資産 預金のうち定期預金2百万円は、木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p>		<p>1 担保に供している資産 預金のうち定期預金2百万円は、木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p>	
流動資産 未収入金	574百万円	流動資産 未収入金	620百万円
		流動負債 未払金	503
<p>3 偶発債務 (1) 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、保証を行っております。</p>		<p>3 偶発債務 (1) 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、保証を行っております。</p>	
保証先	保証額(百万円)	保証先	保証額(百万円)
オーミ・リアルエステート(株)	938	オーミ・リアルエステート(株)	814
<p>(2) 連帯債務 会社分割によりオーミ・リアルエステート(株)に承継させた借入金・預り敷金等について重疊的債務引受を行っております。</p>		<p>(2) 連帯債務 会社分割によりオーミ・リアルエステート(株)に承継させた借入金・預り敷金等について重疊的債務引受を行っております。</p>	
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
オーミ・リアルエステート(株)	1,538	オーミ・リアルエステート(株)	1,504
4 受取手形割引高	1,150百万円	4 受取手形割引高	816百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 販売費に属する費用のおおよその割合は52%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は48%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。			1 販売費に属する費用のおおよその割合は53%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。		
運送費		330百万円	運送費		299百万円
給料賃金		581	給料賃金		489
賞与引当金繰入額		29	賞与引当金繰入額		35
退職給付引当金繰入額		61	退職給付引当金繰入額		38
役員退職慰労引当金繰入額		16	役員退職慰労引当金繰入額		16
福利厚生費		110	福利厚生費		89
通信交通費		108	通信交通費		93
賃借料		263	賃借料		234
研究開発費		108	研究開発費		109
減価償却費		3	減価償却費		3
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 108百万円			2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 109百万円		
3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。			3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
貯蔵品売却益		181百万円	関係会社よりの受取配当金		280百万円
雑収入		39百万円			
4 機械及び装置他の廃棄損であります。			4 機械及び装置他の廃棄損であります。		
5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
岐阜県大垣市 他	プリント基板製 造設備他	原材料及び貯蔵品、機 械及び装置他	長野県飯田市	編物製造設備	機械及び装置
<p>当社は、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>当事業年度において、岐阜県大垣市他のプリント基板製造設備他について、著しい事業環境の悪化等により収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は原材料及び貯蔵品67百万円、機械及び装置10百万円及びその他2百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分可能価格を用いております。</p>			<p>当社は、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>当事業年度において、長野県飯田市の編物製造設備については、当該工場の操業を休止し、設備の一部を連結子会社であるオーミケンシレーヨン(株)の兵庫県加古川市の工場に移設したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は全額機械及び装置であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分可能価格を用いております。</p>		
6 操業短縮等に伴う費用であります。			6 工場休止、人材派遣事業撤退等事業再編に伴う退職金、事業撤退費用等1,031百万円、操業短縮に伴う費用208百万円他であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	31	2	-	33
合計	31	2	-	33

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	33	2	-	36
合計	33	2	-	36

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 テキスタイル事業における生産設備(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 繊維事業における生産設備(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	11	8	2	車両運搬具	6	5	0
工具、器具及び備品	35	32	2	合計	6	5	0
合計	47	41	5				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 5百万円 1年超 0百万円 合計 5百万円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 0百万円 1年超 - 百万円 合計 0百万円</p>			
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 0百万円</p>				<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 支払利息相当額 0百万円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 19,302百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,621</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,304</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,008</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">295</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	16	退職給付引当金	590	役員退職慰労引当金	28	減損損失	34	繰越欠損金	1,621	その他	13	繰延税金資産小計	2,304	評価性引当額	2,008	繰延税金資産合計	295	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,089</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,496</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,117</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	14	退職給付引当金	247	役員退職慰労引当金	35	事業構造改善引当金	73	たな卸資産評価損	22	繰越欠損金	2,089	その他	13	繰延税金資産小計	2,496	評価性引当額	1,379	繰延税金資産合計	1,117
繰延税金資産	(百万円)																																										
賞与引当金	16																																										
退職給付引当金	590																																										
役員退職慰労引当金	28																																										
減損損失	34																																										
繰越欠損金	1,621																																										
その他	13																																										
繰延税金資産小計	2,304																																										
評価性引当額	2,008																																										
繰延税金資産合計	295																																										
繰延税金資産	(百万円)																																										
賞与引当金	14																																										
退職給付引当金	247																																										
役員退職慰労引当金	35																																										
事業構造改善引当金	73																																										
たな卸資産評価損	22																																										
繰越欠損金	2,089																																										
その他	13																																										
繰延税金資産小計	2,496																																										
評価性引当額	1,379																																										
繰延税金資産合計	1,117																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	154円39銭	1株当たり純資産額	143円72銭
1株当たり当期純損失金額	16円44銭	1株当たり当期純損失金額	10円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(百万円)	941	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	139	129
(うち優先配当額)	(139)	(129)
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	1,081	704
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,769	65,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,827	14,113
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,639	4,629
(うち優先株式払込金額)	(4,500)	(4,500)
(うち優先配当額)	(139)	(129)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,188	9,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,990	65,988

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を平成21年度上半期中を目処として操業休止することを決議し、労働組合と協議中であります。	当社は平成22年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーメケンシレーヨン(株)の3社を吸収合併することを決議し、平成22年5月13日開催の取締役会において、合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に正式調印し、平成22年6月29日開催の株主総会において承認可決されました。 <p>1. 合併の目的</p> 当社は、経営体制及び管理体制を一元化し、経営効率の向上、業務の効率化、並びに経営資源の有効活用を図り、企業価値を向上させることを目的としております。 <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1)合併の日程</p> 合併決議取締役会 平成22年4月27日 合併契約締結 平成22年5月13日 合併契約承認株主総会 平成22年6月29日 合併期日(効力発生日)平成22年10月1日(予定) <p>(2)合併の方式</p> 当社を存続会社とし、オーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーメケンシレーヨン(株)を消滅会社とする吸収合併方式によります。 <p>(3)合併に係る割当ての内容</p> 当社が100%出資する連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金等の支払はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	10	-	-	10	3	0	6
機械及び装置	2,938	13	2,858 (29)	93	80	12	13
車両運搬具	27	-	17	10	9	0	0
工具、器具及び備品	156	1	77	80	50	3	29
建設仮勘定	-	15	15	-	-	-	-
有形固定資産計	3,133	30	2,968 (29)	194	144	15	50
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1	1	0	0
その他	-	-	-	6	0	0	6
無形固定資産計	-	-	-	8	1	0	6
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を表示しています。当期減損損失を計上したものは、長野県飯田市の編物製造にかかる設備であります。

2. 機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の当期減少の主なものは、いずれも岐阜県大垣市のプリント基板製造及び長野県飯田市の編物製造にかかる設備であり、工場の操業休止に伴うものであります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	36	3	5	51
賞与引当金	40	35	40	-	35
事業構造改善引当金	-	180	-	-	180
役員退職慰労引当金	70	16	-	-	86

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	283
普通預金	74
定期預金	2
小計	361
合計	362

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ゼンノ(株)	127
岡村化成(株)	70
(株)ヤギ	39
伊藤忠商事(株)	22
信友(株)	15
その他	295
合計	570

期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
平成22年4月満期	105	313
5月 "	79	330
6月 "	172	172
7月 "	192	-
8月 "	21	-
合計	570	816

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	85
住金物産(株)	78
シンワ(株)	48
(株)クラレ	47
豊田通商(株)	44
その他	913
合計	1,217

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,507	12,897	13,187	1,217	91.5	365 39

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
紡績系	212
レーヨン綿	573
編織物	171
二次製品	232
その他	140
合計	1,330

ホ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
紡績系	31
レーヨン綿	49
編織物	145
住宅・建材関係()	115
その他	8
合計	349

近畿地方にある販売用土地93百万円(3千㎡)を含んでおります。

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
レーヨン綿原料	139
編織物用原糸	49
その他	23
小計	212
貯蔵品	
チーズ木管	5
その他	5
小計	10
合計	223

固定資産
 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
オーミ・リアルエステート(株)	19,302

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
興和(株)	103
東海染工(株)	79
共栄通商(株)	53
(株)ヤギ	46
早川商事(株)	40
その他	690
合計	1,014

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	338
5月 "	283
6月 "	243
7月 "	94
8月 "	54
合計	1,014

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本紙通商(株)	403
ソーダニッカ(株)	118
双日(株)	52
出光興産(株)	36
双日エネルギー(株)	31
その他	551
合計	1,194

八. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,847
(株)みずほコーポレート銀行	1,208
(株)三井住友銀行	575
(株)大垣共立銀行	379
(株)福岡銀行	295
その他	934
合計	5,241

固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,840
(株)みずほコーポレート銀行	444
(株)日本政策投資銀行	160
(株)京都銀行	35
合計	2,480

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元株あたりの売買委託手数料相当額を、買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.omikenshi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第145期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第145期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第145期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年12月15日関東財務局長に提出

（第145期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年5月13日関東財務局長に提出

平成22年4月27日提出の臨時報告書（吸収合併）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

オーメケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーメケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーメケンシ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を操業休止することを決議した。
2. 重要な後発事象2. に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、人材派遣事業からの撤退を決議し、平成21年5月29日に連結子会社であるオーメケンシキャリアサービス株式会社の全株式を株式会社ジャパנקリエイトに譲渡した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーメケンシ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オーメケンシ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員	公認会計士	齋藤 力夫 印
代表社員	公認会計士	伊藤 嘉基 印
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	福島 直 印
業務執行社員		

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーミケンシレーヨン(株)の3社を吸収合併することを決議し、平成22年5月13日開催の取締役会において、合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に正式調印し、平成22年6月29日開催の株主総会において承認可決された。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーミケンシ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オーミケンシ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を操業休止することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員	公認会計士	齋藤 力夫 印
代表社員	公認会計士	伊藤 嘉基 印
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	福島 直 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、ミカレディ(株)、オーミケンシレーヨン(株)の3社を吸収合併することを決議し、平成22年5月13日開催の取締役会において、合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に正式調印し、平成22年6月29日開催の株主総会において承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。